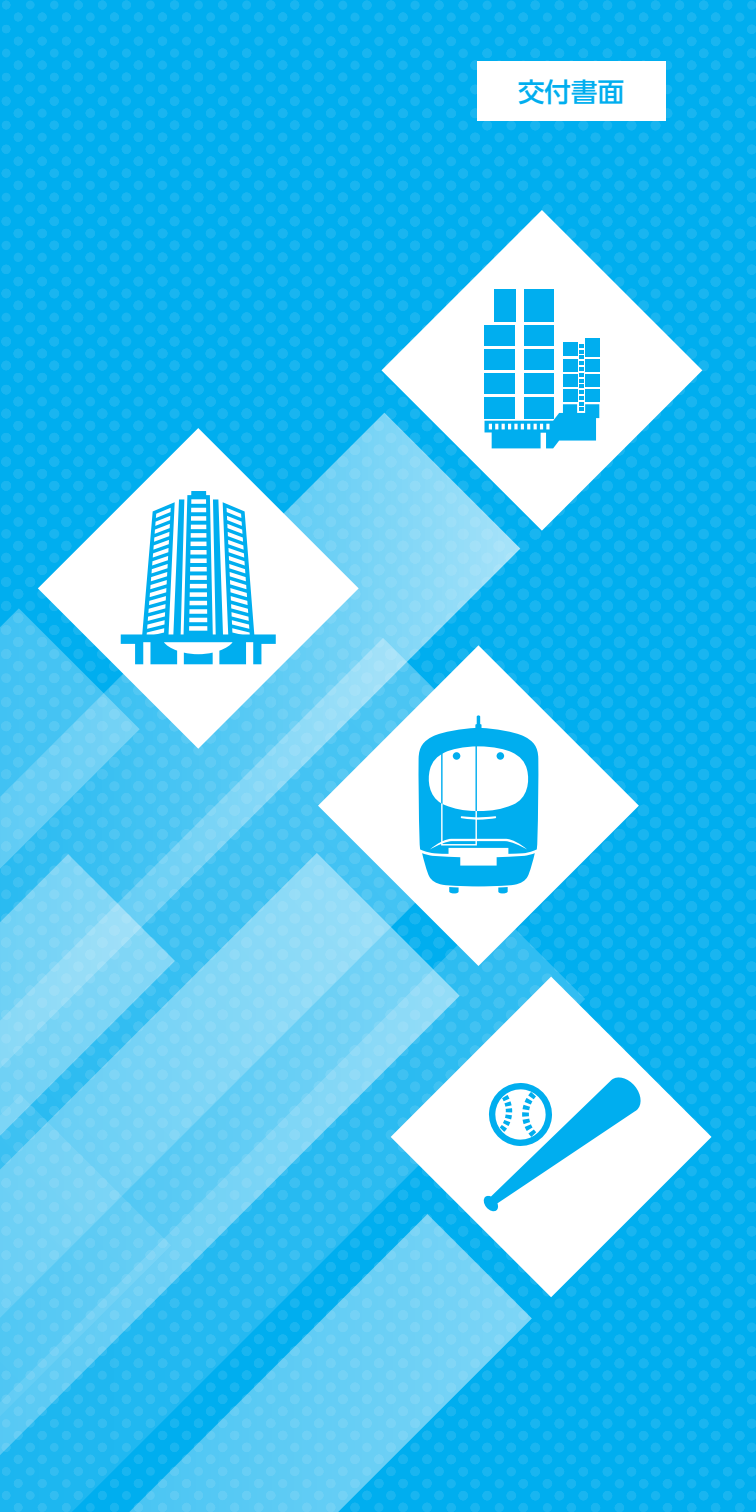


第19回 定時株主総会 ご報告

目次

事業報告	1
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告書	32



1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

1. 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、世界的な金融引締めにもなう影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要な状況であります。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度において、3カ年目となる「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」のもと、「「アフターコロナの社会における目指す姿」を見据え、コロナショックを乗り越え、飛躍への道筋をつける。」をテーマに、「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」の3点を骨子とした取り組みを進めてまいりました。

「経営改革」については、「アセットライトな事業運営」「損益分岐点の引き下げ」「ニューノーマルに合わせたサービス変革」というテーマに加え、「都市交通・沿線事業の経営改革」に取り組んでまいりました。中でも「都市交通・沿線事業の経営改革」については、2023年4月1日に西武鉄道株式会社が、中核事業である鉄道業、ならびに沿線価値創造機能に特化するため、西武園ゆうえんちなど鉄道業以外の不動産を当社連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズへ移管いたしました。また、不動産回転型ビジネスを活用し、資本効率性を意識し、既存保有資産の再開発資金への対応及び新規開発機会への投資もおこなっていくにあたり、みずほフィナンシャルグループを協業パートナーに決定いたしました。

「デジタル経営」については、「グループマーケティング基盤」の活用を開始し、グループ顧客の拡充に向けたサービス構築に取り組み、2024年1月より西武グループ共通ID「SEIBU Smile ID」の運用を開始いたしました。また、管理系基幹システムのグループ共通システム化などを進め、業務改革、働き方改革を実現し、固定費削減に努めました。

「サステナビリティ」については、引き続き安全、環境、社会、会社文化の4領域12項目のアジェンダにおいて持続可能な社会実現のため「サステナビリティアクション」に取り組んでまいりました。環境領域において、西武バス株式会社では2023年4月より100%再生可能エネルギーで走る大型電気路線バスの導入を開始し、箱根湯の花プリンスホテルにおいては、2023年6月より神奈川県で初となるバイナリー発電設備を導入いたしました。また、西武鉄道株式会社においては、2024年1月より西武鉄道全線で使用する全ての電力を100%再生可能エネルギー由来の電力とし、実質CO₂排出ゼロでの運行を開始しております。

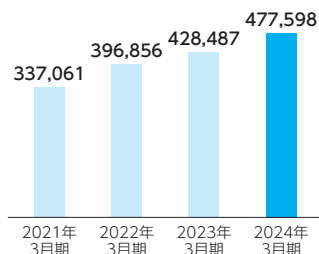
当連結会計年度における経営成績の概況は、新型コロナウイルス感染症の5類移行にともなう需要の増加を着実に取り込み、加えて値上げの取り組みにより、営業収益は、4,775億98百万円と前期に比べ491億10百万円の増加（前期比11.5%増）となりました。営業利益は、増収により、477億11百万円と前期に比べ255億56百万円の増加（同115.4%増）となり、償却前営業利益は、1,018億68百万円と前期に比べ246億20百万円の増加（同31.9%増）となりました。

経常利益は、430億円と前期に比べ228億66百万円の増加（同113.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却（前期4銘柄、今期7銘柄）や、前期に計上したザ・プリンス パークタワー東京などの譲渡にともなう反動減などにより、269億90百万円と前期に比べ297億62百万円の減少（同52.4%減）となりました。

〈ご参考〉決算ハイライト

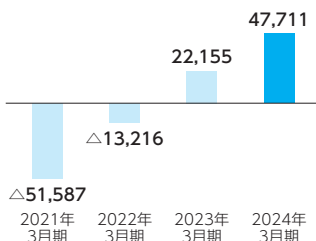
■ 営業収益

(単位：百万円)



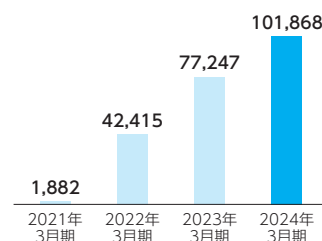
■ 営業利益

(単位：百万円)



■ 償却前営業利益

(単位：百万円)



2. 当連結会計年度のセグメント別営業収支

(単位：百万円)

セグメントの名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当連結会計年度	前期比増減	前期比増減率(%)	当連結会計年度	前期比増減	前期比増減率(%)	当連結会計年度	前期比増減	前期比増減率(%)
都市交通・沿線事業	148,826	9,625	6.9	13,292	7,762	140.4	34,646	8,621	33.1
ホテル・レジャー事業	229,265	34,423	17.7	19,477	17,064	707.1	35,082	15,331	77.6
不動産事業	79,079	3,407	4.5	12,716	865	7.3	24,235	723	3.1
その他	43,718	4,506	11.5	1,440	850	143.9	5,649	1,033	22.4
合計	500,890	51,962	11.6	46,927	26,541	130.2	99,614	25,709	34.8
調整額	△23,291	△2,852	-	783	△985	△55.7	2,253	△1,089	△32.6
連結数値	477,598	49,110	11.5	47,711	25,556	115.4	101,868	24,620	31.9

(注) 1. 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。

2. 償却前営業利益は、営業利益に減価償却費及びのれん償却額を加えて算定しております。

3. 当連結会計年度より、以下3点につき、グループ内の専門性強化の観点からセグメント区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

・都市交通・沿線事業に含んでいた西武園ゆうえんち等について、ホテル・レジャー事業へ移管。

・都市交通・沿線事業に含んでいたとしまえん跡地賃貸等について、不動産事業へ移管。

・不動産事業に含んでいた一部ゴルフ場等運営管理について、ホテル・レジャー事業へ移管。



都市交通・沿線事業

鉄道業、バス業、沿線生活サービス業など

都市交通・
沿線事業

148,826

営業収益
(単位：百万円)

当期の状況

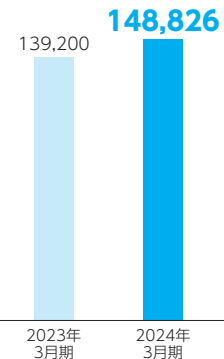
鉄道業では、としまえん跡地に開業した「ワーナー ブラザース スタジオツアー東京・メイキング・オブ・ハリー・ポッター」と連携し、池袋駅と豊島園駅のリニューアルやフルラッピング電車「スタジオツアー東京 エクスプレス」の運行を実施し、豊島園駅周辺エリアの活性化に取り組みました。

バス業では、高速バスの一部減便はあるものの、需要の回復に合わせて運行ダイヤを順次戻し、着実に需要の取り込みができるよう努めました。

都市交通・沿線事業の営業収益は、リモートワークの定着などにより定期利用の回復は限定的であるものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行にともなう需要の増加を着実に取り込み、定期外利用やレジャー施設の利用が進み、1,488億26百万円と前期に比べ96億25百万円の増加（同6.9%増）となりました。なお、鉄道業の旅客輸送人員は前期比5.1%増（うち定期3.9%増、定期外7.0%増）、旅客運輸収入は、前期比11.7%増（うち定期9.6%増、定期外13.2%増）となりました。営業利益は、132億92百万円と前期に比べ77億62百万円の増加（同140.4%増）となり、償却前営業利益は、346億46百万円と前期に比べ86億21百万円の増加（同33.1%増）となりました。

営業収益

(単位：百万円)



営業収益

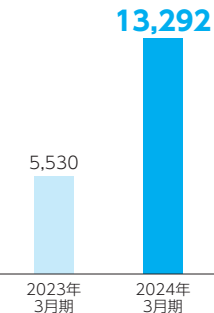
(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減額
都市交通・沿線事業	139,200	148,826	9,625
鉄道業	90,805	100,739	9,933
バス業	22,119	23,894	1,775
沿線生活サービス業	19,352	18,190	△1,161
スポーツ業	3,203	2,291	△912
その他	3,719	3,710	△9

(注) 当連結会計年度より、「都市交通・沿線事業の経営改革」にともない、都市交通・沿線事業の内訳を変更しております。前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

営業利益

(単位：百万円)



〈ご参考〉主な営業指標

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期 (当連結会計年度)
西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績				
輸送人員 千人	472,222	508,066	559,060	587,716
旅客運輸収入 百万円	70,863	77,169	85,212	95,178
運輸雑収 百万円	3,641	3,594	3,743	3,528



ホテル・レジャー事業

国内ホテル業（保有・リース）、国内ホテル業（MC・FC）、
海外ホテル業（保有・リース）、海外ホテル業（MC・FC）など

ホテル・
レジャー事業
229,265

営業収益
(単位：百万円)

当期の状況

国内ホテル業では、ホテルオペレーターである株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドが運営をおこなう、G7広島サミットの主会場となったグランドプリンスホテル広島、外相会合の会場となった軽井沢プリンスホテル、気候・エネルギー・環境大臣会合の会場となった札幌プリンスホテルの3ホテルで、観光品質認証制度「サクラクオリティ」及びSDGsを実践する宿泊施設の国際認証「Sakura Quality An ESG Practice（通称：サクラクオリティグリーン）」を同時取得するなどお客さまに安全・安心を追求したサービスを引き続き提供できるよう努めてまいりました。サービスの向上に合わせ、レベニューマネジメントを強化し、値上げに取り組んでおります。引き続き新規出店も進めており、「グランドプリンスホテル大阪ベイ」を2023年7月1日にリブランドオープン、「プリンス スマート イン 宮崎」を2024年2月20日に開業いたしました。

海外ホテル業では、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドが北野合同建物株式会社の米国法人Kitano Arms Corporationと、ニューヨークのホテル「ザ・プリンス キタノ ニューヨーク（旧：ザ・キタノホテル ニューヨーク）」を2023年12月1日にリブランドオープンいたしました。また、Seibu Prince Hotels Worldwide Asia Pacific Pty Ltd（2024年4月1日ステイウエル ホールディングス Pty Ltdから商号変更）がライフスタイル型ブランド「Park Proxi」でオーストラリア初出店となる「Park Proxi Gibraltar Bowral」を2023年9月6日にリブランドオープン、新ブランド「Park Regis by Prince」の1号店となる「Park Regis by Prince Dubai Islands」を2024年2月20日に開業いたしました。

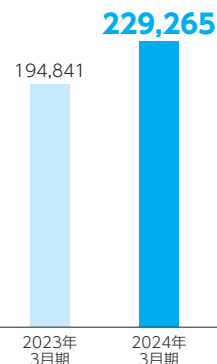
そのほか、2023年4月1日より株式会社横浜八景島が「西武園ゆうえんち」の運営を受託し、新体制による営業をおこなっております。

ホテル・レジャー事業の営業収益は、国内ホテルにおいて回復に向かう需要に加え、インバウンド需要の着実な取り込みや値上げの取り組みなどにより、2,292億65百万円と前期に比べ344億23百万円の増加（同17.7%増）となりました。なお、国内ホテル業のRevPAR（注）については、13,548円と前期に比べ4,760円増となりました。営業利益は、増収により、194億77百万円と前期に比べ170億64百万円の増加となり、償却前営業利益は、350億82百万円と前期に比べ153億31百万円の増加（同77.6%増）となりました。

（注）RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。

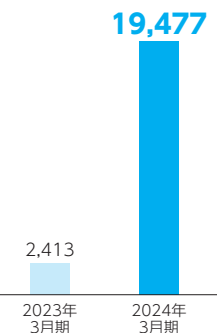
営業収益

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



営業収益

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減額
ホテル・レジャー事業	194,841	229,265	34,423
国内ホテル業（保有・リース）	119,439	136,446	17,006
国内ホテル業（MC・FC）	4,981	11,598	6,617
海外ホテル業（保有・リース）	30,050	36,964	6,913
海外ホテル業（MC・FC）	260	457	197
スポーツ業（保有・リース）	16,772	14,695	△2,077
スポーツ業（MC・FC）	738	2,276	1,538
その他	22,597	26,825	4,228

(注) 当連結会計年度より、「都市交通・沿線事業の経営改革」にともない、ホテル・レジャー事業の内訳を変更しております。前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

〈ご参考〉主な営業指標

		2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期 (当連結会計年度)
株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドの営業状況					
RevPAR	円	3,033	4,854	8,788	13,548
平均販売室料	円	16,766	15,999	16,643	20,126
客室稼働率	%	18.1	30.3	52.8	67.3

(注) 2023年3月期よりホテル業における区分変更をしております。また、2024年3月期より「都市交通・沿線事業の経営改革」にともなうホテル・レジャー事業の内訳を変更しております。上記にともない2021年3月期の数値から変更後に組み替えております。



不動産事業

不動産賃貸業など

不動産事業
79,079

営業収益
(単位：百万円)

当期の状況

不動産賃貸業では、西武鉄道沿線の遊休地を活用した賃貸ガレージハウスのプロジェクト第2号物件となる「エミベース 小手指」が2024年2月末に竣工し、3月下旬より入居を開始しております。そのほか、働き方の変化や住まいの新たなニーズの受け皿として提供する賃貸ユニットハウスの第4号物件となる「エミキューブ桜台Ⅱ」が3月下旬に竣工し、4月より入居を開始しております。

また、PM、BM業務の内製化など、固定費削減策に取り組みました。

不動産事業の営業収益は、西武造園株式会社における工事出来高の増加や東京ガーデンテラス紀尾井町におけるテナント入居の影響などにより790億79百万円と前期に比べ34億7百万円の増加（同4.5%増）となり、営業利益は、127億16百万円と前期に比べ8億65百万円の増加（同7.3%増）となり、償却前営業利益は、242億35百万円と前期に比べ7億23百万円の増加（同3.1%増）となりました。

営業収益

(単位：百万円)



営業収益

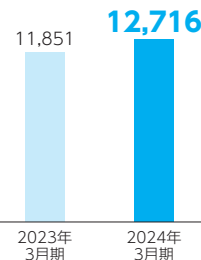
(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減額
不動産事業	75,672	79,079	3,407
不動産賃貸業	42,247	43,698	1,450
その他	33,424	35,381	1,957

(注) 当連結会計年度より、「都市交通・沿線事業の経営改革」にともない、不動産事業の内訳を変更しております。前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

営業利益

(単位：百万円)



〈ご参考〉主な営業指標

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期 (当連結会計年度)	
建物賃貸物件の営業状況					
期末貸付面積 千㎡	商業施設	246	245	242	256
	オフィス・住宅	205	195	205	203
期末空室率 %	商業施設	2.7	2.0	2.9	1.9
	オフィス・住宅	3.5	8.0	2.8	1.6



その他

スポーツ事業、伊豆箱根事業、近江事業、新規事業

当期の状況

スポーツ事業においては、ベルーナドームを最大限活用したサービスや演出、イベント開催などにより、楽しんでいただけるスポーツ・エンターテインメント体験の提供に努めてまいりました。伊豆箱根事業ではバス事業を中心に回復に向かう観光需要の取り込みに努めたほか、近江事業においては、2024年4月より鉄道事業の公有民営方式による上下分離に移行し、運営を開始しております。

営業収益は、埼玉西武ライオンズの観客動員数の増加や、グッズ販売の好調などにより、437億18百万円と前期に比べ45億6百万円の増加（同11.5%増）となり、営業利益は、14億40百万円と前期に比べ8億50百万円の増加（同143.9%増）となり、償却前営業利益は、56億49百万円と前期に比べ10億33百万円の増加（同22.4%増）となりました。

また、都市交通・沿線事業及びホテル・レジャー事業におけるスポーツ業、ならびにその他に含まれるスポーツ事業の営業収益の合計は、405億77百万円であり、前期に比べ5億62百万円の増加（同1.4%増）となりました。

2 対処すべき課題

当社グループは、メガトレンドや昨今の経営環境の変化に対し、グループの持つ強みを生かし、社会的価値と企業価値を極大化していくため、不動産事業を核とした成長戦略からなる「西武グループ長期戦略2035」（以下、「長期戦略」）を新たに策定いたしました。2035年のありたい姿（アウトカム）を「Resilience & Sustainability」とし、「安全・安心とともに、かけがえのない空間と時間を創造する」企業グループを目指してまいります。

そのため、以下4点の取り組みを実行し、株価や資本コストを重視した経営をおこない、今後とも持続的かつ健全な成長を目指してまいります。

<長期戦略及び中期経営計画の取り組み>

Seibu Group
でかける人を、ほほえむ人へ。

01 不動産事業を核として持続的な成長を実現

- (1) 資本効率性を追求し、保有前提のビジネスモデルからキャピタルリサイクル*と両輪で成長させるビジネスモデルへ転換
- (2) 東京ガーデンテラス紀尾井町をはじめとして聖域なき流動化を実施するとともに、キャピタルリサイクル実施により、事業ポートフォリオの最適化を実現
 - ① 流動化による含み益の顕在化（西武グループが保有するすべての物件が検討対象）
 - ② 流動化により得られた資金を再投資に振り向け、**不動産価値を最大化（NAV成長）**
 - 重点エリアを明確にするとともに、外部協業パートナーとの連携およびエグゼクティブアドバイザーの招聘
 - 都心エリア（高輪・品川・芝公園）の再開発
 - 西武鉄道沿線（西武新宿・高田馬場）の再開発
 - リゾート開発（軽井沢・箱根・富良野・日光等）の本格化
 - 物件の新規取得
 - ③ 資本効率性の判断材料として、**西武ROICを導入**
 - ④ キャピタルリサイクルを回すための**アセットマネジメント機能を整備**

※ 流動化とその資金を活用した再投資を持続的にこなうことで成長していくビジネスモデル

02 インバウンド需要の取り込み、値上げの継続、国内外250ホテル体制の構築（MC拡大）によるホテル・レジジャー事業の収益性向上

03 企業価値向上につながる成長投資を優先しつつ、株主還元の安定性および継続的な強化を図る

- ① 配当方針：2025年3月期の配当予想を**1株当たり配当金30円**とし、今回計画以降、**DOE2.0%を下限とする累進配当を導入**することで、安定的な配当とあわせ、収益向上を通じた増配を実現
- ② 自己株式取得：バランスシートの状況を踏まえ、機動的に実施

04 新たな長期戦略・中期経営計画を実行するための基盤となるコーポレート・ガバナンスを強化

① 不動産事業を核として持続的な成長を実現

- (1) 資本効率性を追求し、保有前提のビジネスモデルからキャピタルリサイクル[※]と両輪で成長させるビジネスモデルへ転換
※流動化とその資金を活用した再投資を持続的におこなうことで成長していくビジネスモデル
- (2) 東京ガーデンテラス紀尾井町をはじめとして聖域なき流動化を実施するとともに、キャピタルリサイクルにより、事業ポートフォリオの最適化を実現

A) 流動化による含み益の顕在化

2023年5月に公表のとおり、不動産回転型ビジネスを開始いたします。キャピタルリサイクルの最大の原動力として東京ガーデンテラス紀尾井町を流動化いたします。さらに、本社のダイヤゲート池袋など含め、当社グループが保有するすべての物件を流動化の検討対象とし、含み益の顕在化を進めてまいります。

B) 流動化により得られた資金を再投資に振り向け、不動産価値を最大化（NAV成長）

上記の不動産回転型ビジネスにともなう流動化により得た資金を活用し、都心エリア（高輪・品川・芝公園）、西武鉄道沿線（西武新宿・高田馬場）の再開発、リゾート開発（軽井沢・箱根・富良野・日光等）、物件の新規取得をおこない、社会の発展に寄与しながら、不動産価値を最大化、NAV（ネットアセットバリュー）を成長させてまいります。

C) 資本効率性の判断材料として、西武ROICを導入

企業価値を向上させるべく西武ROICを導入し、各事業の資本効率性を高めてまいります。

D) キャピタルリサイクルを回すためのアセットマネジメント機能を整備

2025年4月を目途に、アセットマネジメント機能を持つ資産運用会社を設立いたします。不動産事業の機能分化によりアセットマネジメント機能を整備し、資産価値・競争力の向上を図ってまいります。

② インバウンド需要の取り込み、値上げの継続、国内外250ホテル体制の構築（MC拡大）によるホテル・レジャー事業の収益性向上

ホテル・レジャー事業において、“日本をオリジンとしたグローバルホテルチェーン”を目指してまいります。パフォーマンスの向上を企図し、ロイヤルティプログラムやパーソナライズされたホスピタリティの提供等によって競争優位性を確立することで、インバウンド需要を取り込み、付加価値をともなった値上げの継続をしてまいります。またMC（マネジメントコントラクト）を中心として2035年度に国内外で250ホテル体制の実現に努め、ネットワークの拡大、収益性向上を図ってまいります。

③ 企業価値向上につながる成長投資を優先しつつ、株主還元の安定性及び継続的な強化
配当方針につきましては、2025年3月期の1株当たり配当金予想を30円とし、今回計画以降、DOE2.0%を下限とする累進配当を導入することで、安定的な配当とあわせ、収益向上を通じた増配を実現してまいります。また、自己株式取得につきましては、バランスシートの状況を踏まえ、機動的に実施してまいります。

④ 新たな長期戦略・中期経営計画を実行するための基盤となるコーポレート・ガバナンスを強化

コーポレート・ガバナンスの強化につきましては、取締役に必要なスキルを有する取締役会構成とし、取締役会の実効性を高めることを目的に、スキルの再検証をおこなっております。これらに基づき、取締役のスキルセットや社外取締役比率、委員会の構成を見直しております。本定時株主総会に上程いたしました取締役候補者は、それぞれの有するスキルが相互補完し合うように、バランスのとれた陣容としております。

指名諮問委員会、報酬諮問委員会については、2024年3月より構成員から社内取締役を除外し、全ての構成員を独立社外取締役に變更しております。

また、コーポレート・ガバナンスの向上の観点から、筆頭株主である株式会社NWコーポレーションとの関係の在り方についても見直しをおこない、同社が当社に対して議決権を行使できる状態を解消しました。引き続き、当社グループによる同社株式保有も含め、その関係の在り方を検討してまいります。

<重視する経営指標>

2035年度当社グループの営業利益1,000億円以上の達成に向けて、不動産事業を核とした成長戦略からなる「西武グループ長期戦略2035」を実行してまいります。下記4つの資本効率や最適資本構成を示す経営指標等について、「財務KPI」を設定いたしました。

- ・ ROE 恒常的に8%を達成（2035年度に10%以上を目指す）
- ・ ROA 2.7%以上
- ・ 自己資本比率 25～30%
- ・ 格付け機関の評価 A格を維持

今後、これらの重視する経営指標の水準に到達できるよう努めてまいります。

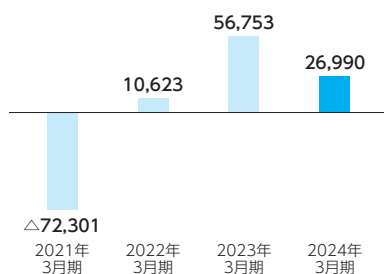
当社グループは、これまでもこれからも「でかける人を、ほほえむ人へ。」を変わらぬスローガンとして掲げ、お客さま、地域社会とともに成長していく企業として、お客さまの行動と感動を創造し、豊かで持続可能な社会を実現してまいります。また、「Resilience & Sustainability - 安全・安心とともに、かけがえのない空間と時間を創造する -」ことを目指し、社会的価値と株主価値の極大化に向けて企業運営をおこなってまいります。

3 財産及び損益の状況の推移

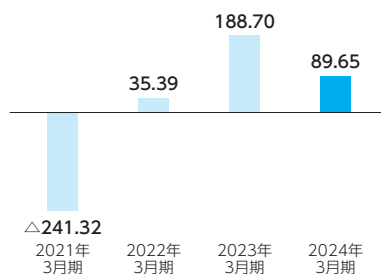
		2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期 (当連結会計年度)
営業収益	百万円	337,061	396,856	428,487	477,598
経常利益又は経常損失(△)	百万円	△58,785	△17,440	20,133	43,000
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	百万円	△72,301	10,623	56,753	26,990
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	円	△241.32	35.39	188.70	89.65
総資産	百万円	1,698,497	1,703,442	1,587,834	1,635,019
純資産	百万円	385,687	387,217	377,633	432,133
自己資本比率	%	17.6	18.3	23.5	26.1
自己資本当期純利益率(ROE)	%	△21.7	3.5	16.6	6.8

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

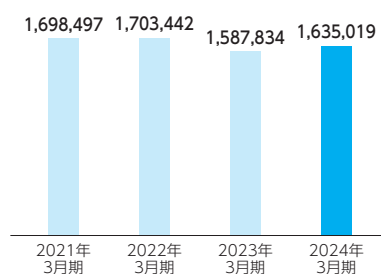
■親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



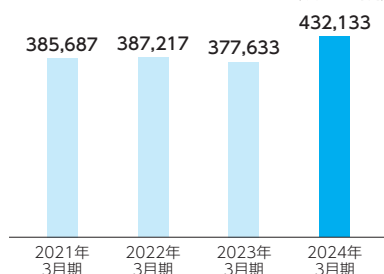
■1株当たり当期純利益 (単位:円)



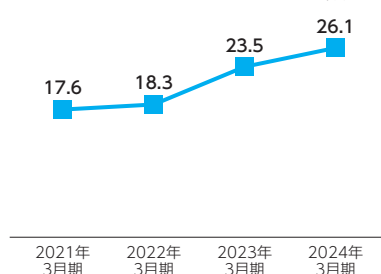
■総資産 (単位:百万円)



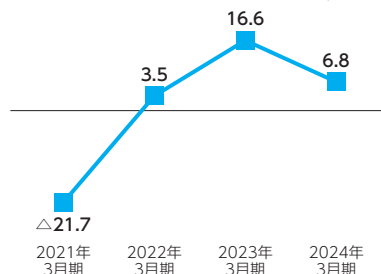
■純資産 (単位:百万円)



■自己資本比率 (単位:%)



■自己資本当期純利益率(ROE) (単位:%)

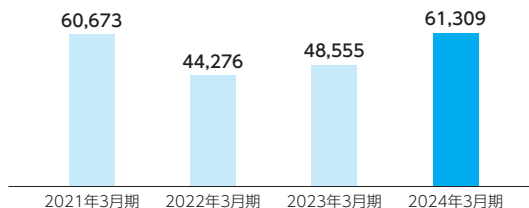


4 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は613億9百万円で、主要なものは次のとおりであります。

〈ご参考〉設備投資額の推移

(単位：百万円)



1. 完成した主要設備

セグメント	会社名	主要な設備投資の内容
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	40000系車両新造
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	豊島園駅改修

2. 継続中の主要設備の新設、拡充

セグメント	会社名	主要な設備投資の内容
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	新宿線 中井～野方駅間連続立体交差事業 (地下化)
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	新宿線 東村山駅付近連続立体交差事業 (高架化)
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	40000系車両新造
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	ホームドア整備
不動産事業	(株)西武リアルティソリューションズ	エミテラス所沢 (所沢駅西口開発計画)

3. 主要設備の売却

当社の連結子会社である西武鉄道株式会社保有する練馬城址公園整備エリアの一部について、東京都市計画公園第5・5・10号練馬城址公園事業に協力するため、2023年10月に譲渡いたしました。

5 資金調達の状況

西武グループのサステナビリティアクション推進の一環として、サステナビリティ・リンク・ローンにより計189億円を調達しております。

また、総額1,000億円の震災対応型コミットメントラインを設定し、資金の流動性を確保しております。なお、当該コミットメントラインについては、当社グループの資金需要等を踏まえ、2024年4月に総額900億円に変更しております。

6 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
西武鉄道株式会社	21,665	100.0	都市交通・沿線事業（鉄道業、沿線生活サービス業、スポーツ業） 不動産事業（不動産賃貸業）
株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド	100	100.0	ホテル・レジャー事業（国内ホテル業、海外ホテル業、スポーツ業）
株式会社西武リアルティソリューションズ	8,600	100.0	都市交通・沿線事業（沿線生活サービス業、スポーツ業） ホテル・レジャー事業（国内ホテル業、スポーツ業） 不動産事業（不動産賃貸業）
西武バス株式会社	100	100.0	都市交通・沿線事業（バス業） 不動産事業（不動産賃貸業）
株式会社西武ライオンズ	100	100.0	スポーツ事業
伊豆箱根鉄道株式会社	640	74.0	伊豆箱根事業
近江鉄道株式会社	405	100.0	近江事業

- (注) 1. 議決権比率は当社が直接保有しているもののほか、当社の子会社が保有している間接保有分も含めて表示しております。
2. 当社の連結対象は、上記に記載した7社を含め連結子会社は78社（前期比増減なし）、持分法適用の関連会社は3社（前期比増減なし）であります。その他持分法非適用非連結子会社は2社（前期比増減なし）であります。

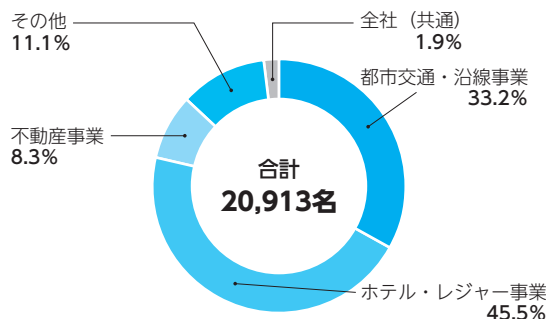
7 主要な事業内容及び営業所等 (2024年3月31日現在)

法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.seibuholdings.co.jp/ir/stock/meeting/>) に掲載しております。

8 従業員の状況(2024年3月31日現在)

セグメント	従業員数 (名)	
都市交通・沿線事業	6,941	[743]
ホテル・レジャー事業	9,510	[3,455]
不動産事業	1,729	[529]
その他	2,334	[309]
全社 (共通)	399	[3]
合計	20,913	[5,039]

■セグメント別従業員数の割合



- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。
2. 注1の従業員数のうち、臨時従業員数については、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社 (共通) として記載している従業員数は、当社及び株式会社西武プロセスイノベーションの従業員数であります。
4. 前連結会計年度に比べホテル・レジャー事業の臨時従業員数が増加しておりますが、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行にともなう施設利用者数増加、及び入国制限解除等による訪日外国人旅行客数増加のため、臨時従業員の採用が増えたことによるものであります。

9 主要な借入先(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入金残高 (注)
株式会社日本政策投資銀行	154,206
株式会社みずほ銀行	133,555
株式会社三菱UFJ銀行	107,154
株式会社三井住友銀行	66,205
三井住友信託銀行株式会社	48,023

(注) 借入金残高にはシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約による借入金120億円が含まれております。

10 主要な組織再編行為等の状況

当社は、2023年4月1日を効力発生日として、当社連結子会社である西武鉄道株式会社の不動産事業及び沿線観光事業を、当社連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズに、沿線観光施設に関する事業を、当社連結子会社である西武レクリエーション株式会社に、それぞれ承継させる吸収分割を行いました。

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

1 発行可能株式総数	1,300,000,000株
2 発行済株式の総数	323,462,920株 (うち自己株式192,190株)
3 株主数	55,479名
4 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社NWコーポレーション	51,158	15.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	31,478	9.74
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	13,454	4.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	11,941	3.69
株式会社日本政策投資銀行	9,906	3.06
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 K口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	7,529	2.33
株式会社みずほ銀行	7,114	2.20
京浜急行電鉄株式会社	6,655	2.06
住友不動産株式会社	4,738	1.47
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL N ON TREATY-PB	4,326	1.34

- (注) 1. 当社連結子会社である西武鉄道株式会社 (以下「西武鉄道」といいます。) 及び株式会社西武リアルティソリューションズ (以下「西武リアルティソリューションズ」といいます。) は株式会社NWコーポレーション (以下「NW社」といいます。) の株式を保有しておりますが、NW社定款において「役員等 (会計監査人を除く。) の選任」及び「定款の変更」に関する議案の全部について議決権を有しないものとする定め (以下、当該定款の定めを「本件定款規定」といいます。) があることから、西武鉄道及び西武リアルティソリューションズが保有するNW社の株式につき、会社法第308条の規定により議決権を有しない株式の算定の基礎とされる議決権 (以下「相互保有対象議決権」といいます。) の保有比率は、その総数の4分の1未満となっております。これにより、NW社は、当社株式に係る議決権を有し、当社の主要株主でありました。しかし、2024年5月9日、西武鉄道がその保有するNW社の株式の一部を株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド (以下「西武・プリンスホテルズワールドワイド」) に譲渡いたしました。西武・プリンスホテルズワールドワイドは本件定款規定の適用を受けないため、当社グループが保有するNW社の相互保有対象議決権は、その総数の4分の1以上となりました。これにより、NW社が保有する当社株式は議決権を有しない株式となり、NW社は主要株主ではなくなりました。
2. 持株比率は、自己株式 (192,190株) を控除して算出しております。なお、自己株式には、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の信託財産として所有する当社株式197,400株は含まれておりません。

5 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員（当社役員であった者を含む）に対し交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付者数
取締役（社外取締役を除く）	25,200株	2名

3 会社の新株予約権等に関する事項

法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.seibuholdings.co.jp/ir/stock/meeting/>) に掲載しております。

4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等(2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長 兼 CEO 代表取締役	ご とう たか し 後 藤 高 志		西武鉄道株式会社取締役会長 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役 株式会社西武リアルティソリューションズ取締役会長
取締役社長 兼 COO 代表取締役	にし やま りゅういちろう 西 山 隆一郎	コンプライアンス部、 経営企画本部	
取締役	ふる た まし なり 古 田 善 也	経理部、財務部	
取締役	やま ぎき きみ ゆき 山 崎 公 之	情報システム部	西武鉄道株式会社取締役 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役
取締役	お がわ しゅういちろう 小 川 周一郎		西武鉄道株式会社代表取締役社長
取締役	かね だ よし き 金 田 佳 季		株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド 代表取締役社長
取締役	さい とう とも ひで 齊 藤 朝 秀		株式会社西武リアルティソリューションズ代表取締役社長
取締役	おお や えい こ 大 宅 映 子		
取締役	ご とう けい じ 後 藤 啓 二		セントラル警備保障株式会社社外取締役（監査等委員） フクダ電子株式会社社外監査役 弁護士
取締役	つじ ひろ まさ みみ 辻 廣 雅 文		帝京大学経済学部教授 帝京大学短期大学現代ビジネス学科長
取締役	あり ま あつ み 有 馬 充 美		株式会社高島屋社外取締役
監査役 (常勤)	なか むら ひとし 中 村 仁		
監査役	なか がわ よし ひで 中 川 義 秀		株式会社西武リアルティソリューションズ常勤監査役
監査役	やなぎ さわ ぎ いち 柳 澤 義 一		株式会社永谷園ホールディングス社外監査役 公認会計士、税理士
監査役	さか もと ち ひろ 阪 本 智 宏		弁護士

- (注) 1. 取締役大宅映子、後藤啓二、辻廣雅文及び有馬充美の4氏は社外取締役であります。
2. 監査役柳澤義一及び阪本智宏の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役柳澤義一氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役大宅映子、後藤啓二、辻廣雅文及び有馬充美の4氏、監査役柳澤義一及び阪本智宏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2024年4月1日に取締役の担当が一部変更となり、次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
取締役社長 兼 COO 代表取締役	西 山 隆一郎	コンプライアンス部
取締役	古 田 善 也	IR部、財務部

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役と各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社、西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド及び株式会社西武リアルティソリューションズの取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。補填の対象は、法律上の損害賠償金、争訟費用としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。

4 取締役及び監査役の報酬等の額

1. 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬		
			年次 インセンティブ	長期 インセンティブ	
取締役 (うち社外取締役)	376 (69)	269 (69)	21 (—)	85 (—)	13 (4)
監査役 (うち社外監査役)	51 (21)	51 (21)	— (—)	— (—)	3 (2)

(注) 上記の「株式報酬 (年次インセンティブと長期インセンティブ)」の額は、各取締役への付与ポイントに基づき当事業年度に計上した株式取得費用の引当金の額です。

2. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の基本報酬の限度額は、2018年6月21日開催の第13回定時株主総会において年額660百万円 (うち社外取締役分年額120百万円。使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。) と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、12名 (うち社外取締役4名) です。

また、当社は基本報酬とは別枠で、2019年6月21日開催の第14回定時株主総会において、取締役 (社外取締役を除く。) を対象に株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」を導入し、取締役に対する3事業年度分の株式取得資金として信託する金額の上限を750百万円 (うち年次インセンティブ分として300百万円、長期インセンティブ分として450百万円) とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く。) の員数は、8名です。

監査役の基本報酬の限度額は、2014年6月25日開催の第9回定時株主総会において年額100百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及び決定方針の内容の概要

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として「西武ホールディングス取締役報酬の方針」について、独立社外取締役が議長を務め、全ての委員を独立社外取締役とする報酬諮問委員会からの助言を得たうえで、2024年3月28日開催の取締役会において決定しており、その内容は下記のとおりです。

① 基本方針

- 当社グループの「グループビジョン」及び「西武グループ企業倫理規範」を実践する優秀な人財である取締役に相応しい報酬とする。
- 中長期的な業績向上と企業価値向上、株主価値向上への貢献意欲や士気を高める報酬体系とする。
- 報酬等の水準は、同業他社水準等を勘案し、当社グループの経営環境や業績の状況を反映したものとす。

- ステークホルダーに対して、客観性、公正性のある報酬体系とする。
- 報酬の決定に当たっては、その客観性を確保するため、独立社外取締役が議長を務め、全ての委員を独立社外取締役とする報酬諮問委員会から助言を得るものとする。

② 報酬体系

- 取締役（社外取締役を除く。）の報酬体系は、基本報酬と株式報酬（年次インセンティブと長期インセンティブ）で構成し、取締役報酬と中長期的な業績向上及び株主価値との連動性を明確にし、中長期的な業績及び企業価値・株主価値の極大化に対する取締役の貢献意欲を高めるものとなるよう、その支給割合を設定する。
- 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成する。
- 基本報酬は、月例の固定報酬とし、基本報酬の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役の職務と責任に応じて決定する。
- 株式報酬は、信託を通じて取得した当社株式等を、付与されたポイントに基づき支給する。
 - ア 年次インセンティブは、株主総会で決議された範囲内で、役員株式給付規程【年次インセンティブ】に従い、職務執行期間ごとに、取締役の職務と責任及び業績達成度に応じてポイントを付与し、毎年一定の時期に、信託から当社株式等を支給するものとする。
 - イ 長期インセンティブは、株主総会で決議された範囲内で、役員株式給付規程【長期インセンティブ】に従い、職務執行期間ごとに、取締役の職務と責任に応じて、ポイントを付与し、退任時に、信託から当社株式等を支給するものとする。

報酬の項目		報酬の内容・支給時期	対象者
基本報酬		取締役の職務と責任に応じて決定した額を毎月支給	取締役
株式報酬	年次インセンティブ	職務執行期間ごとに職務と責任及び業績達成度に応じて付与されたポイントに基づき、毎年一定の時期に当社株式等を給付	取締役 (社外取締役を除く)
	長期インセンティブ	職務執行期間ごとに職務と責任に応じて付与されたポイントに基づき、退任時に当社株式等を給付	取締役 (社外取締役を除く)

③ 基本報酬の額の決定方法

各取締役の基本報酬の額は、報酬決定の客観性を確保するため、独立社外取締役が議長を務め、全ての委員を独立社外取締役とする報酬諮問委員会からの助言を得たうえで、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役の職務と責任に応じて、取締役会が決定するものとする。

④ 株式報酬（年次インセンティブと長期インセンティブ）の支給額等の決定方法及び算定方法

株式報酬は、独立社外取締役が議長を務め、全ての委員を独立社外取締役とする報酬諮問委員会からの助言を得たうえで、取締役会が、取締役の意欲や士気を高めるものとなるよう、株主総会で決議された範囲内で、基本報酬とのバランス、取締役の職務と責任及び業績達成度に応じて付与ポイント数を決定する役員株式給付規程を定め、その規程に従い給付する。

■ 株式報酬（年次インセンティブと長期インセンティブ）の対象者及び給付内容

ア 対象者

取締役（社外取締役を除く。以下本「株式報酬（年次インセンティブと長期インセンティブ）」の対象者及び給付内容」において同じ。）は、取締役に就任した日に、株式給付を受

ける予定者（以下「受給予定者」という。）になる。ただし、一定の非違行為、その他役員株式給付規程に定められた要件に該当する場合、ポイントの付与や当社株式等の給付を行わないことがある。

- イ 株式報酬として給付される報酬等の内容
「1ポイント＝1株」としてポイントを付与し、ポイント数に応じた当社普通株式（以下「当社株式」という。）及び金銭を給付する。

■ 株式報酬（年次インセンティブ）の算定方法

- ア ポイント付与の時期

2019年6月21日開催の第14回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年の定時株主総会日（以下本「株式報酬（年次インセンティブ）の算定方法」において「ポイント付与日」という。）現在における受給予定者に対して、前年の定時株主総会日から当年の定時株主総会日までの期間（本方針において「職務執行期間」という。）における職務執行の対価として同日にポイントを付与する。ただし、ポイント付与日に開催された定時株主総会終結時まで取締役として在任していた者（当該株主総会で新任された者は除く）に限り、ポイントを付与する。

- イ 付与するポイント数

次の算式により算出されるポイントを付与する。

ただし、職務執行期間の途中で就任、役位の変更等があった場合、就任や役位の変更等の時期や理由に応じて算式を定めた役員株式給付規程【年次インセンティブ】に基づいて算出されるポイントを付与する。

（算式）

ポイント付与日における役位に応じた役位ポイント（別表1）

×ポイント付与日の前事業年度（以下「評価対象期間」という。）における業績に応じた業績評価係数（別表2）

別表1 役位ポイント

役位	ポイント
取締役会長又は取締役会長会長執行役員	7,200
取締役社長又は取締役社長社長執行役員	7,200
取締役副社長又は取締役副社長執行役員	5,400
専務取締役又は取締役専務執行役員	4,500
常務取締役又は取締役常務執行役員	3,600
取締役又は取締役上席執行役員	2,412
取締役【西武鉄道株式会社代表取締役社長兼務】	4,500
取締役【株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド代表取締役社長兼務】	4,500
取締役【株式会社西武リアルティソリューションズ代表取締役社長兼務】	4,500

※上記役位ポイントは、当社の年次インセンティブ制度において、各事業年度における役位別の上限となる株式数（ポイント数）であり、上記上限となる株式数（ポイント数）には、給付時に換価して金銭で給付する株式数（ポイント数）を含む。

別表2 業績評価係数

業績評価	係数
下に定める算式による評価	0.0～1.0

(算式)

$$\text{業績評価係数} = (\text{EBITDA係数 (A)} + \text{ROE係数 (B)}) \div 2$$

※ただし、EBITDA及びROEのいずれか一方の実績が予算未達成の場合は業績評価係数を0とする。算出の際の実績額及び予算値は連結業績の数値を用いるものとする。算出された業績評価係数は、小数点以下第2位を四捨五入する。

$$(A) \text{ EBITDA係数} : (\text{EBITDA実績額} - \text{EBITDA予算値}) \div (\text{EBITDA予算値} \times 0.1)$$

※EBITDA実績額が予算値比+10%以上の場合は、EBITDA係数を1とする。

$$(B) \text{ ROE係数} : (\text{ROE実績値} - \text{ROE予算値}) \div (\text{ROE予算値} \times 0.1)$$

※ROE実績値が予算値比+10%以上の場合は、ROE係数を1とする。

※指標の定義は以下のとおりとする。(数値はすべて連結財務諸表の記載に基づく。)

- ・ EBITDA (償却前営業利益) = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額
ただし、営業利益は連結損益計算書、減価償却費及びのれん償却額は連結キャッシュ・フロー計算書において表示される額を使用する。
- ・ ROE (自己資本利益率) = 親会社株主に帰属する当期純利益

$$\div \{ (\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2 \} \times 100$$
 ただし、自己資本 = 純資産合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分とする。

ウ 当該指標を選定する理由

EBITDAは、当社グループの利益面及び財務面すべてに大きくかかわる指標であり、当社の経営判断において最も重視してきた指標であること、ROEは、株主価値向上に向け最も重視される指標の1つであり、当期純利益の成長性を表す指標であることから、業績指標として選定する。

エ 給付する株式数及び金銭額

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次のiに定める当社株式及びiiに定める金銭とする。

i 当社株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = 保有ポイント数 × 60% (単元株未満の端数は切り捨てる。)

ii 金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = (保有ポイント数 - 上記iに基づき算出された株式数) ×
権利確定日時における当社株式の時価

※当社株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとする (以下「当社株式の時価」とのみ表記する)。

■ 株式報酬（長期インセンティブ）の算定方法

ア ポイント付与の時期

2019年6月21日開催の第14回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年 の定時株主総会日（次に述べる退任日とあわせて、本「株式報酬（長期インセンティブ）の算定方法」において「ポイント付与日」という。）現在における受給予定者に対して、職務執行期間における職務執行の対価として同日にポイントを付与する。

上記のほか、取締役が定時株主総会日以外の日に退任（死亡による退任を含む。以下、別段の定めのない限り同じとする。）するときは、当該退任日にポイントを付与する。

イ 付与するポイント数

職務執行期間の開始する日における役位に応じて、別表3に定めるポイントとする。

ただし、職務執行期間の途中で取締役の就任・退任、役位の変更等があった場合、就任・退任や役位の変更等の時期や理由に応じて算式を定めた役員株式給付規程【長期インセンティブ】に基づいて算出されるポイントを付与する。

別表3 長期インセンティブポイント

役位	ポイント
取締役会長又は取締役会長兼執行役員	12,500
取締役社長又は取締役社長兼執行役員	12,500
取締役副社長又は取締役副社長兼執行役員	7,500
専務取締役又は取締役専務執行役員	6,000
常務取締役又は取締役常務執行役員	4,800
取締役又は取締役上席執行役員	3,600
取締役【西武鉄道株式会社代表取締役社長兼務】	6,000
取締役【株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド代表取締役社長兼務】	6,000
取締役【株式会社西武リアルティソリューションズ代表取締役社長兼務】	6,000

※上記長期インセンティブポイントは、当社の長期インセンティブ制度において、各事業年度における役位別の上限となる株式数（ポイント数）であり、上記上限となる株式数（ポイント数）には、退任時に換価して金銭で給付する株式数（ポイント数）を含む。

ウ 給付する株式数及び金銭額

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次のとおり行う。

a 任期満了により役員を退任する場合又は当社グループ役員人事により任期の途中で役員を退任する場合

次の i に定める当社株式及び ii に定める金銭を給付する。

i 当社株式

次の算式により「1ポイント＝1株」として算出される株式数
(算式)

株式数＝保有ポイント数×60%（単元株未満の端数は切り捨てる。）

ii 金銭

次の算式により算出される金銭額
(算式)

金銭額＝（保有ポイント数－前 i に基づき算出された株式数）
×退任日時点における当社株式の時価

b その他の事由により役員を退任する場合（死亡により退任する場合を除く。）
「1ポイント＝1株」として算出される株式数の当社株式を給付する。

c 死亡により退任した場合
遺族給付として、次の算式により算出される金銭を遺族に給付する。

（算式）

金銭額＝保有ポイント数×死亡日時点における当社株式の時価

■2024年3月28日付で報酬諮問委員会の構成員について、独立社外取締役が過半数となる構成から独立社外取締役のみとする構成に変更いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、その決定の客観性を確保するために、報酬諮問委員会の助言を得ております。全ての委員を独立社外取締役とする報酬諮問委員会では、原案について決定方針との整合性や外部調査機関のデータに基づき、業界・規模等の水準と比較・検討をするなど多角的な検討をおこなっているため、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

5 社外役員に関する事項

1. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先は「[1] 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

2. 社外役員の当事業年度における主な活動状況

取締役大宅映子、後藤啓二、辻廣雅文及び有馬充美の4氏は、取締役会のほか、経営会議、指名諮問委員会、報酬諮問委員会及びコーポレート・ガバナンス会議等の重要な会議に出席し、それぞれの高い専門性に基づき、積極的に発言をおこなうことで、経営監視機能を高める役割を果たしております。

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	活動状況等
取締役	大宅映子	19/19回 (出席率100%)	—	長きにわたる評論家や各種審議会・委員会の委員としての活動によって得られた国内外の社会情勢に関する豊富な知見を有しております。メディアにも明るく、こうした幅広い活動に裏付けられた大局的かつ多面的な発言やアフターコロナの社会を見据えた生活様式の変化と価値変容に係る助言を得ることで、生活者の立場からの多様な観点を当社経営に反映させるとともに、経営会議や取締役会の活性化につながっております。
取締役	後藤啓二	17/19回 (出席率89.5%)	—	弁護士として、企業法務に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。昨今の急激な外部環境・経営環境の変化に適応していくなかで、同氏からは各施策の適法性やレピュテーションへの影響やリスクマネジメントやサステナビリティアクションの推進においても助言を得ております。また、当社の指名諮問委員会の議長を務めております。

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	辻 廣 雅 文	19/19回 (出席率100%)	—	長きにわたり経済誌の編集長を務め、現在は帝京大学経済学部教授として、日本経済及び企業経営に関する高い専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。昨今の事業環境の変化に適応していくなかで、経済動向を踏まえた経営判断や方向性の示唆等の専門家としての発言、DX戦略やマーケティングに係る助言によって、当社の取締役会の活性化及びグループの持続的成長に貢献しております。また、当社の報酬諮問委員会の議長を務めております。
取締役	有 馬 充 美	18/19回 (出席率94.7%)	—	メガバンクで執行役員を歴任するなど、これまでの経歴から豊富でグローバルな知見・経験を有しております。昨今の事業環境の変化に適応していくなかで、経営戦略・計画の立案や施策の実行に関することに加え、人材の育成やダイバーシティ、サステナビリティの観点など多方面での助言を得るとともに、当社のIR活動においては一般株主・投資家の視点での助言を得ております。また、当社のコーポレート・ガバナンス会議の議長を務めております。
監査役	柳 澤 義 一	18/19回 (出席率94.7%)	14/14回 (出席率100%)	公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する高い専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。それらを活かして公正・中立な立場から当社の監査を行うとともに、同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を得ております。
監査役	阪 本 智 宏	19/19回 (出席率100%)	14/14回 (出席率100%)	弁護士として企業法務に関する高い専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。それらを活かして公正・中立な立場から当社の監査を行うとともに、同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を得ております。

〈ご参考〉 社外役員の独立性判断基準

当社における社外役員の独立性判断基準は、第19回定時株主総会招集ご通知25ページをご参照ください。

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	144
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	326

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、過年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の推移ならびに前年度の項目別監査日数の計画と実績の状況を確認し、当事業年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

3 非監査業務の内容

該当事項はございません。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が法令に違反した場合など職務の適正な執行に支障を来たし、監査の信頼性を損ねると判断した場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.seibuholdings.co.jp/ir/stock/meeting/>) に掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	金額	区分	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	101,263	I 流動負債	385,106
1 現金及び預金	32,996	1 支払手形及び買掛金	20,065
2 受取手形、売掛金及び契約資産	33,461	2 短期借入金	136,202
3 分譲土地建物	4,866	3 リース債務	1,149
4 商品及び製品	1,134	4 未払法人税等	7,600
5 未成工事支出金	104	5 前受金	118,841
6 原材料及び貯蔵品	3,738	6 賞与引当金	6,327
7 その他	25,061	7 その他の引当金	1,855
貸倒引当金	△100	8 資産除去債務	45
II 固定資産	1,533,756	9 その他	93,019
1 有形固定資産	1,380,913	II 固定負債	817,778
(1) 建物及び構築物	485,513	1 社債	50,000
(2) 機械装置及び運搬具	62,120	2 長期借入金	560,271
(3) 土地	650,787	3 鉄道・運輸機構長期未払金	4,020
(4) リース資産	14,433	4 リース債務	11,088
(5) 建設仮勘定	150,465	5 繰延税金負債	117,205
(6) その他	17,592	6 再評価に係る繰延税金負債	7,760
2 無形固定資産	23,430	7 役員退職慰労引当金	424
(1) リース資産	17	8 役員株式給付引当金	342
(2) その他	23,412	9 その他の引当金	115
3 投資その他の資産	129,412	10 退職給付に係る負債	17,556
(1) 投資有価証券	86,710	11 資産除去債務	1,056
(2) 長期貸付金	267	12 持分法適用に伴う負債	14,905
(3) 退職給付に係る資産	29,158	13 その他	33,030
(4) 繰延税金資産	2,653	負債合計	1,202,885
(5) その他	10,897	(純資産の部)	
貸倒引当金	△275	I 株主資本	351,730
資産合計	1,635,019	1 資本金	50,000
		2 資本剰余金	96,261
		3 利益剰余金	258,479
		4 自己株式	△53,011
		II その他の包括利益累計額	74,983
		1 その他有価証券評価差額金	27,783
		2 土地再評価差額金	11,454
		3 為替換算調整勘定	20,327
		4 退職給付に係る調整累計額	15,418
		III 新株予約権	184
		IV 非支配株主持分	5,235
		純資産合計	432,133
		負債純資産合計	1,635,019

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

区分	金額	
I 営業収益		477,598
II 営業費		
1 運輸業等営業費及び売上原価	388,551	
2 販売費及び一般管理費	41,335	429,887
営業利益		47,711
III 営業外収益		
1 受取利息	23	
2 受取配当金	1,157	
3 バス路線運行維持費補助金	955	
4 為替差益	750	
5 その他	1,606	4,494
IV 営業外費用		
1 支払利息	7,561	
2 持分法による投資損失	70	
3 その他	1,573	9,205
経常利益		43,000
V 特別利益		
1 固定資産売却益	7,465	
2 工事負担金等受入額	2,450	
3 補助金収入	108	
4 投資有価証券売却益	1,162	
5 受取承諾料	10,800	
6 その他	1,411	23,398
VI 特別損失		
1 減損損失	17,278	
2 固定資産売却損	25	
3 固定資産除却損	1,934	
4 工事負担金等圧縮額	2,442	
5 固定資産圧縮損	103	
6 投資有価証券売却損	35	
7 投資有価証券評価損	0	
8 その他	936	22,756
税金等調整前当期純利益		43,642
法人税、住民税及び事業税	9,684	
法人税等調整額	6,426	16,111
当期純利益		27,530
非支配株主に帰属する当期純利益		540
親会社株主に帰属する当期純利益		26,990

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	金額	区分	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	618,751	I 流動負債	143,607
1 現金及び預金	1,119	1 短期借入金	66,492
2 売掛金	1,269	2 関係会社短期借入金	20,135
3 関係会社短期貸付金	614,995	3 1年内返済予定の長期借入金	53,424
4 未収入金	1,152	4 未払金	1,757
5 前払費用	240	5 未払費用	276
6 その他	2,516	6 未払法人税等	379
7 貸倒引当金	△2,543	7 賞与引当金	286
II 固定資産	402,480	8 その他の引当金	21
1 有形固定資産	1,728	9 その他	833
(1) 建物	1,223	II 固定負債	511,695
(2) 機械及び装置	4	1 社債	50,000
(3) 工具、器具及び備品	500	2 長期借入金	460,130
2 無形固定資産	3,947	3 退職給付引当金	597
(1) 商標権	11	4 役員退職慰労引当金	171
(2) ソフトウェア	3,655	5 役員株式給付引当金	222
(3) ソフトウェア仮勘定	281	6 その他	573
3 投資その他の資産	396,804	負債合計	655,303
(1) 投資有価証券	810	(純資産の部)	
(2) 関係会社株式	393,494	I 株主資本	365,738
(3) 関係会社長期貸付金	2,000	1 資本金	50,000
(4) 繰延税金資産	453	2 資本剰余金	285,040
(5) その他	45	(1) その他資本剰余金	285,040
資産合計	1,021,232	3 利益剰余金	31,330
		(1) 利益準備金	4,912
		(2) その他利益剰余金	26,418
		繰越利益剰余金	26,418
		4 自己株式	△632
		II 評価・換算差額等	5
		1 その他有価証券評価差額金	5
		III 新株予約権	184
		純資産合計	365,929
		負債純資産合計	1,021,232

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

区分	金額	
I 営業収益		
1 関係会社受取配当金	2,279	
2 関係会社受入手数料	13,062	
3 その他の営業収益	81	15,423
II 販売費及び一般管理費		12,870
営業利益		2,552
III 営業外収益		
1 受取利息	6,419	
2 その他	1,103	7,523
IV 営業外費用		
1 支払利息	5,614	
2 社債利息	232	
3 貸倒引当金繰入額	737	
4 その他	221	6,805
経常利益		3,270
V 特別損失		
1 固定資産除却損	109	109
税引前当期純利益		3,160
法人税、住民税及び事業税	368	
法人税等調整額	295	663
当期純利益		2,497

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社西武ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 一彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 理
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	守屋 貴浩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社西武ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社西武ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 一彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 理
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	守屋 貴浩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社西武ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

株式会社西武ホールディングス 監査役会

常勤監査役 中村 仁 ㊟

監査役 中川 義秀 ㊟

社外監査役 柳澤 義一 ㊟

社外監査役 阪本 智宏 ㊟

以上

Seibu Group

でかける人を、ほほえむ人へ。

